

森と湖は私たちの大切な宝物

～森林湖沼環境税～

昨年度の主な取り組み

- 高性能林業機械のレンタル経費への補助…延べ58ヶ月
- 再造林に使用する種苗を安定供給できるよう採種園を整備…0・3ヘクタール
- 間伐649.3ヘクタール 再造林14.5ヘクタール

林業経営体が実施する再造林などの森林整備を支援し、適切に森林を管理しました。



森林の保全・整備

- I 自立した林業経営による適切な森林管理と木材利用の推進
- 間伐や再造林による人工林の整備

- I 生活排水などへの対策
下水道・農業集落排水施設への接続に対する補助…1063件
- 高度処理型浄化槽設置への補助…1276基



湖沼・河川の水質保全

高度処理型浄化槽の設置を支援し、水質汚濁の原因となる窒素やリンを通常型の浄化槽より多く除去することができました。

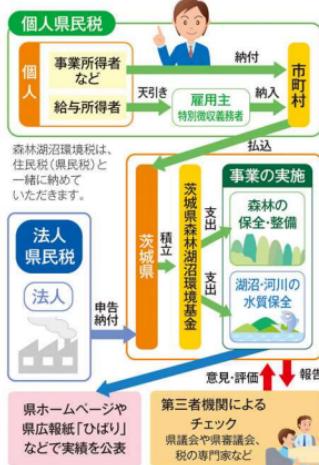
- 高性能林業機械のレンタル経費への補助…延べ58ヶ月
- 再造林に使用する種苗を安定供給できるよう採種園を整備…0・3ヘクタール
- 間伐649.3ヘクタール 再造林14.5ヘクタール

県民共有の財産である森林や湖沼・河川を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成20年度から導入している「森林湖沼環境税」。県では、皆さんに納めていただき森林湖沼環境税を活用して、適切な森林の管理や高度処理型浄化槽の設置を促進するなど、自然環境の保全に取り組んでいます。

- 森林のはたらき・水源の涵養^(まかまつ)や土砂災害の防止のほか、快適な生活環境の保全、二酸化炭素の吸収など私たちの暮らしに重要な役割を果たしています。
- 湖沼のはたらき・飲料水や工業用水、農業用水の水源として、またレクリエーションや私たちの心の安らぎの場として、毎日の生活に重要な役割を果たしています。

森林湖沼環境税の仕組み

- 納める人／県内に住所や事業所がある個人、法人
- 納める額／【個人】千円/年
【法人】県民税均等割額の10%/年
- 納める期間／2021(令和3)年度まで



人工林における航空レーザー測量による森林情報の整備

・1町(大字町)

展示効果の高い公共施設などの木造・木質化への支援・7施設

モデルとなる新築木造住宅への支援・8戸

学校などへの木製品導入への補助・8施設

県立高等学校のブロック塀の木質化・6校

木材利用のPFI効果が期待できる公共・民間施設の木造木質化や木造住宅の新築を支援し、県設木材の需要拡大と、県民が木と身近に触れ合う機会を創出しました。

II 県土生活環境の保全

海岸防災林の機能強化

・植栽16.1ヘクタール

松くい虫被害予防の薬剤散布420ヘクタール(市町村実施分を含む)

平地林や里山林整備への補助・86.2ヘクタール

III 森林に対する県民意識の醸成

詳しく述べ9ページ

小・中学校の児童生徒を対象に、自然観察や林業体験、木工工作体験などの体験学習を実施し、森林に対する意識の醸成を図りました。

森林・林業体験学習の実施・参加者数1万733人



II 農地・畜産への対策

農地における施肥改善栽培の実証は設置、負荷低減技術の普及

レノン(田や畑)で肥料の使い方などの新技術を実証し、環境にやさしい技術を普及しました。

家畜排せつ物を減量するための炭化灰化処理装置や蒸発散設施整備への補助・2カ所

III 県民意識の醸成

詳しく述べ9ページ

霞ヶ浦湖上体験スクールの実施・参加者数9585人

霞ヶ浦について湖上で学ぶ機会を提供し、子どもから大人まで広い世代に霞ヶ浦への関心を高めてもらうなど、水質保全に対する意識の醸成を図りました。

水環境保全を行う市民団体への補助・28団体

第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)
(平成30年10月15日(月)~19日(金))の開催

IV 水辺環境の保全

未利用魚の回収による窒素やりんの除去

・未利用魚回収量354トントン

販売対象とならない魚(アメリカカナマズやハクレゴ)を湖内から取り上げ、魚の体に含まれる窒素やりんの回収を行いました。



地域の森林づくり活動を行う団体への補助
・20団体

アオコ抑制装置の設置運転、アオコの回収
直接浄化施設の設置、運転管理

いばらき木づかいチャレンジ(木造住宅支援)



インタビュー

「いばらき木づかいチャレンジ」を活用したNさん(水戸市)
◀家族が集まるヒノキの香りが漂うダイニングルーム

Q 県産木材にこだわった理由は?

木の利用を促進することは、林業や木材産業の健全な発展を推進進めるとともに、水源の涵養や土砂災害の防止、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収などの、森林の持つ重要な公益的機能を發揮させることにつながります。

県では、県産木材の需要拡大を図るため、県産木材利用のモデルとしてPR効果が期待できる木造住宅の新築への補助を実行しています。

*必要な要件・建物全体の木材使用量(木材積)が25m³以上であり、伐採の合意書が証明された地域を100%使用すること(店舗併設住宅の場合は、住居部の木材使用量が25m³以下であること)

Q 県産木材を使った家の住み心地は?

木の香りに癒やされながら、快適に暮らしています。ダイニングルームが家の中心になるように設計したおかげで、自然と家族がそこに集まるようになりました。ヒノキの無垢材のフローリングは気持ちが良く、子どもたちは家中を素足で走り回っています。

Q 森林についての思いは?

温かみのある木の家で暮らしたいという思いがありました。茨城県の木は良質木と共に、子どもたちの成長を見守りたいと思い県産木材としました。子どもたちの成長と木の風合いなど、経年変化を楽しみにしています。

木を植えてから家の柱材として使えるまで50年くらいかかるそうなのを知りました。

木を植えてから家の柱材として使われるまでの間、森林を大切にし、次の世代に残す必要があります。これからも茨城の森林が整備され、県産木材がより広く利用されいくことを望んでいます。

○補助に関するお問い合わせ
県木材協同組合連合会 0294(333)5-1-21

木材利用を促進することは、林業や木材産業の健全な発展を推進進めるとともに、水源の涵養や土砂災害の防止、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収などの、森林の持つ重要な公益的機能を発揮させることにつながります。

県では、県産木材の需要拡大を図るため、県産木材利用のモデルとしてPR効果が期待できる木造住宅の新築への補助を実行しています。

*必要な要件・建物全体の木材使用量(木材積)が25m³以上であり、伐採の合意書が証明された地域を100%使用すること(店舗併設住宅の場合は、住居部の木材使用量が25m³以下であること)

木の香りに癒やされながら、快適に暮らしています。ダイニングルームが家の中心になるように設計したおかげで、自然と家族がそこに集まるようになりました。ヒノキの無垢材のフローリングは気持ちが良く、子どもたちは家中を素足で走り回っています。

今回「木づかいチャレンジ」を活用したことでの森林に関心を持つようになり、森林湖沼環境税り森林湖沼環境税によって県の森林が整備されていることを知りました。

木を植えてから家の柱材として使われるまでの間、森林を大切にし、次の世代に残す必要があります。これからも茨城の森林が整備され、県産木材がより広く利用されいくことを望んでいます。

下水道・農業集落排水施設への接続促進を図るために、霞ヶ浦湖沼・牛久流域に

お住まいの方に接続工事費を補助しています。

さらに昨年度からは、霞ヶ浦流域限定で

補助対象や補助額を拡充(最大35万円)しています。

詳細や申請については、お住まいの市町

村の下水道担当課または農業集落排水施設担当課までお問い合わせください。

詳しい申請については、お住まいの市町

村の下水道担当課または農業集落排水施設担当課までお問い合わせください。

新たに合併処理浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助しています。

また、トイレの屎尿しか処理できず、風呂や洗濯などの生活雑排水は未処理のまま、河川や湖沼などに放流されてしまう単独処理浄化槽をお使いの方が、生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽へ転換する場合も補助しています。

河川や湖沼などの水質改善のため、ぜひこの制度を活用し、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

詳しい申請については、合併処理

浄化槽設置する市町村(まちまどお

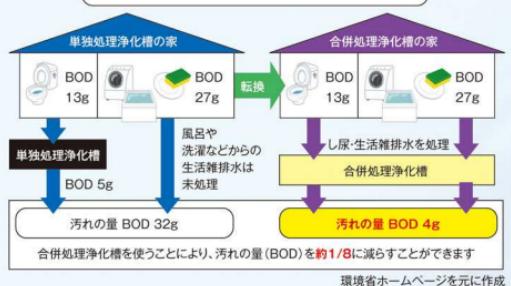
ではなく、浄化槽設置・維持管理する業者

を実施しています。

下水道・農業集落排水施設への接続に対する補助



1人が一日に出すBOD(川の汚れの指標)を40gと仮定した場合



森林・林業体験学習

県内の森林を将来にわたって守り支

えていくため、小・中学生などが森林と人々の生活や環境との関わりを学ぶ体験学習を実施しています。(今年度の募集は12月末まで)

現地体験型学習

◆ 内容・林業の専門家などの指導のもと、自然観察や間伐枝打ち、刈りなどの体験を行います。

◆ 対象・①県内の小学校高学年生)、中学校(②県内在住者を含む団体(自治会子ども会など地域の団体))

◆ 人数・20~80人/回

国
令
029(301-4021)

校内体験型学習

◆ 内容・林業普及指導員が小・中学校を訪問し、森林の働きの講義を行な

うほか、木工工作や間伐などの体験を行います。

◆ 対象・県内の小・中学校

◆ 参加費・無料

国
令
029-301-4026



校内体験型

現地体験型

霞ヶ浦湖上体験スクール

霞ヶ浦への理解を深めるほか、参加者から水質浄化活動の輪が広がることを目的として、体験学習を実施しています。

◆ 内容・遊覧船で霞ヶ浦の湖上に出て、昔の霞ヶ浦の様子の説明やプランクトンの採取、観察などをを行う湖上体験と、水環境関連施設の見学を組み合わせた学習を行います。(先着順。募集数に達し次第受け付け終了)

◆ 対象・①県内の小・中学校 ②県内在住者を含む団体(自治会、子ども会など地域の団体)

◆ 人数・20~40人/回

◆ 設施見学の場所(次のうちから1施設)・霞ヶ浦環境科学センター、霞ヶ浦ふれあいランド、県民の森、水郷県民の森

市歴史博物館県内上下水道施設は除く)

◆ 参加費・無料(施設見学料や実習費用は除く)

◆ 関鉄観光(株)

国
令
029(8022)-3727

森、雪人ふれあいの里公園、かすみがうら市歴史博物館県内上下水道施設

は除く)

◆ 参加費・無料(施設見学料や実習費用は除く)

◆ 関鉄観光(株)

国
令
029(8022)-3727



霞ヶ浦環境科学センターでの顕微鏡を用いた実験



湖上でのプランクトン観察

参加者の声

「森や葉っぱの説明が分かりやすくて楽しかった。もっと調べてみたい」「間伐体験はすごく大変ででも達成感があった」
「身近な森をきれいにしたいと思つた」

参加者の声

「プランクトンを見たのが初めてで実験が楽しかった」「油の使用量や処理の仕方を改めて見直したい」「霞ヶ浦を大事にしたい」「霞ヶ浦をきれいにするためにできることをしていきたい」

本県の大好きな森林や湖沼・河川について、県民の皆さんと共に考えるため森林湖沼環境税PRキャラバンを実施します。アンケートに協力いただきの方には、森林や湖沼にちなんだプレゼントをご用意しています。ぜひお越しください。

イベント内容

県産木材を使った製作りやコースター作りなどの工作やブランクトン観察などの体験ができます(プランクトン観察はエコフェスを除く4会場で実施)。木のおもちゃもたくさん取りそろえてお待ちしています。

開催日時	会 場
7月 7日(日) 10時~17時	イオンモール下妻ナチュラルコート (下妻市堀崎972-1)
20日(土) 10時~16時	日立シビックセンター エコフェスたち2019会場内 (日立市幸町1-21-1)
	イオン鹿嶋店 ジーコ広場横 (鹿嶋市宮中290-1)
	イオンモールつくばセンターコート (つくば市福岡66-1)
8月 18日(日) 10時~17時	ファッショングループニューポート ひたちなかセンターランドコート (ひたちなか市新光町43-1)



森林湖沼環境税に関するお問い合わせ

- 税の仕組みに関すること
県税務課 ☎ 029(301)2418
- 税の使いみち(森林)に関すること
県林政課森づくり推進室
☎ 029(301)4021
- 税の使いみち(湖沼・河川)に関すること
県環境対策課水環境室
☎ 029(301)2968

茨城県 森林湖沼環境税

Q 検索